

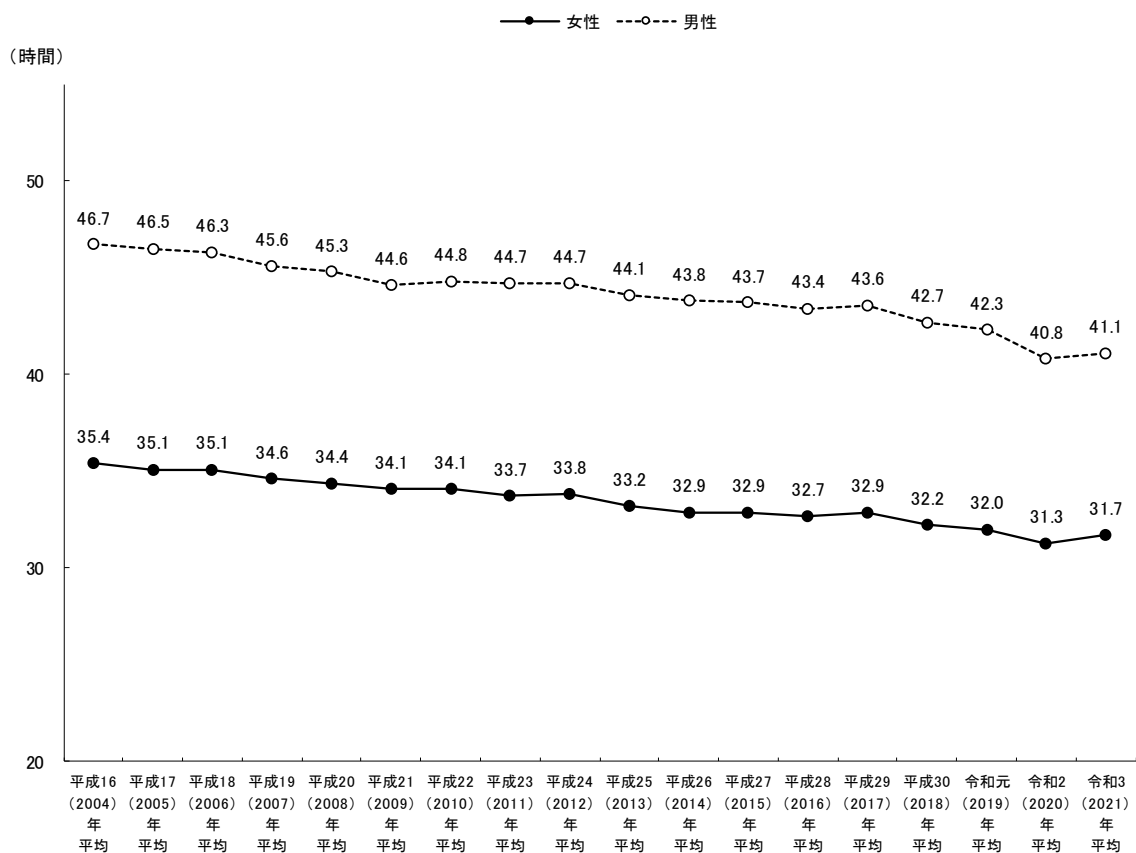
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現

Ⅱ－１ 働き方の見直し

１．労働者の平均週間就業時間

平均週間就業時間は男女とも緩やかに減少している。令和３（２０２１）年平均で女性は３１．７時間、男性は４１．１時間である。

図表Ⅱ－１－１ 労働者の平均週間就業時間の推移（全国）



注１：注：平成２３（２０１１）年平均は、岩手県、宮城県及び福島県を除く。

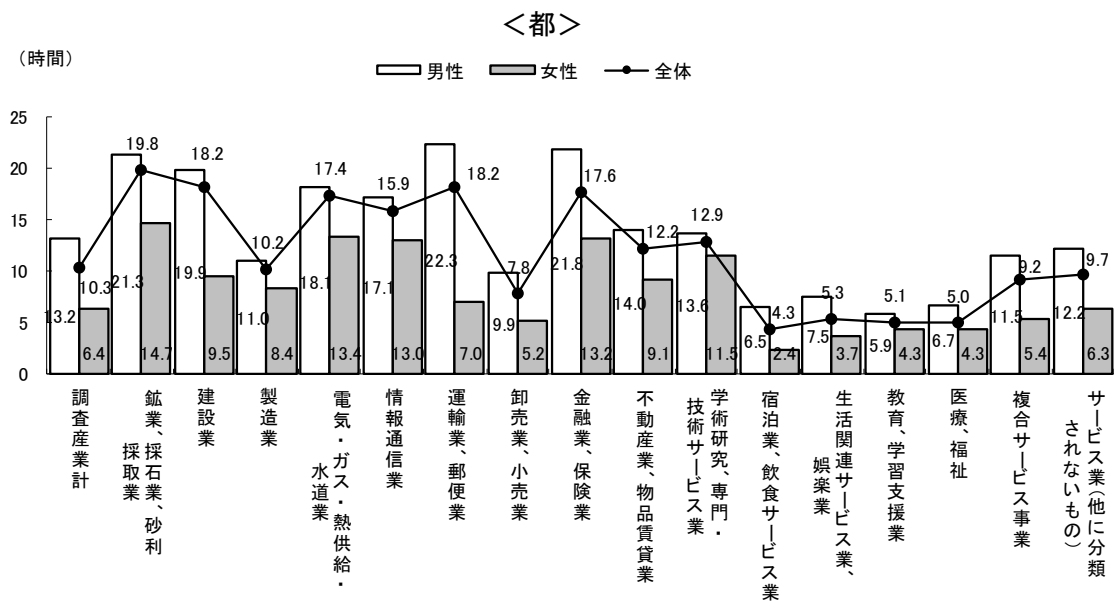
資料：総務省「労働力調査（基本集計）」（令和３年平均）

2. 所定外労働時間の状況

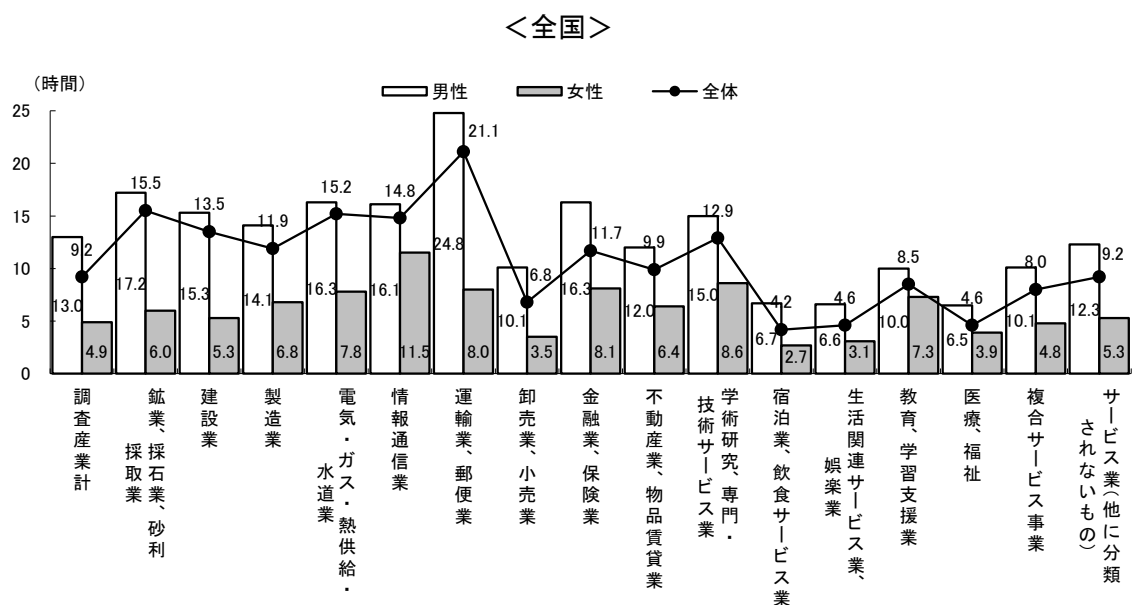
月間所定外労働時間（残業時間）は、都では男性が13.2時間、女性が6.4時間、全国では男性が13.0時間、女性が4.9時間であり、都・全国とも男性が女性を大きく上回っている。

産業別にみると、都では、男性は「運輸業、郵便業」が最も長く22.3時間、女性は「鉱業、採石業、砂利採取業」が最も長く14.7時間となっている。全国では、男性は「運輸業、郵便業」が最も長く24.8時間、女性は「情報通信業」が最も長く11.5時間となっている。

図表Ⅱ－１－２ 月間所定外労働時間の状況（都・全国）



資料：東京都総務局「東京都の賃金、労働時間及び雇用の動き（毎月勤労統計調査）」令和2年（年報）



注1：対象は5人以上の事業所

注2：数値は年平均

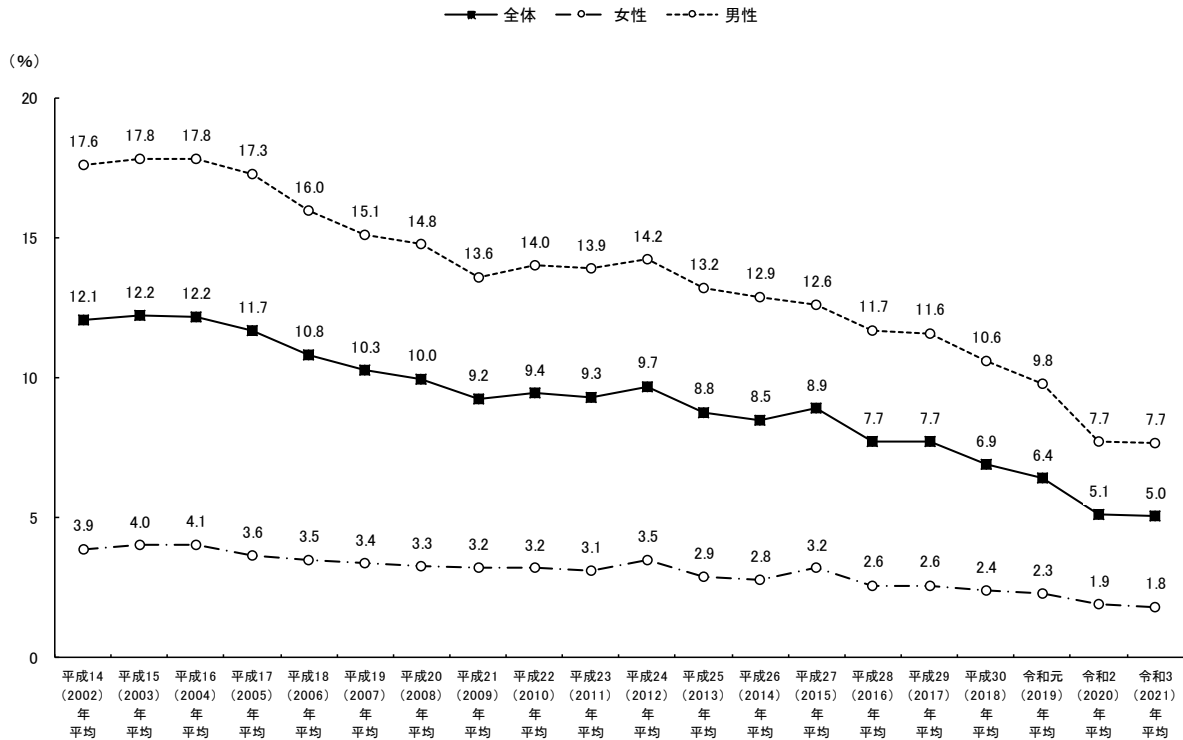
資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（令和2年）

3. 週 60 時間以上就業する労働者の状況

週60時間以上就業する雇用者の割合は、令和3年（2021）で男性7.7%、女性1.8%、全体で5.0%である。平成17（2005）年以降、減少傾向にある。

年代別では、男性30代、40代で割合が高くなっている。

図表Ⅱ－1－3－1 週 60 時間以上就業する雇用者の割合（全国）



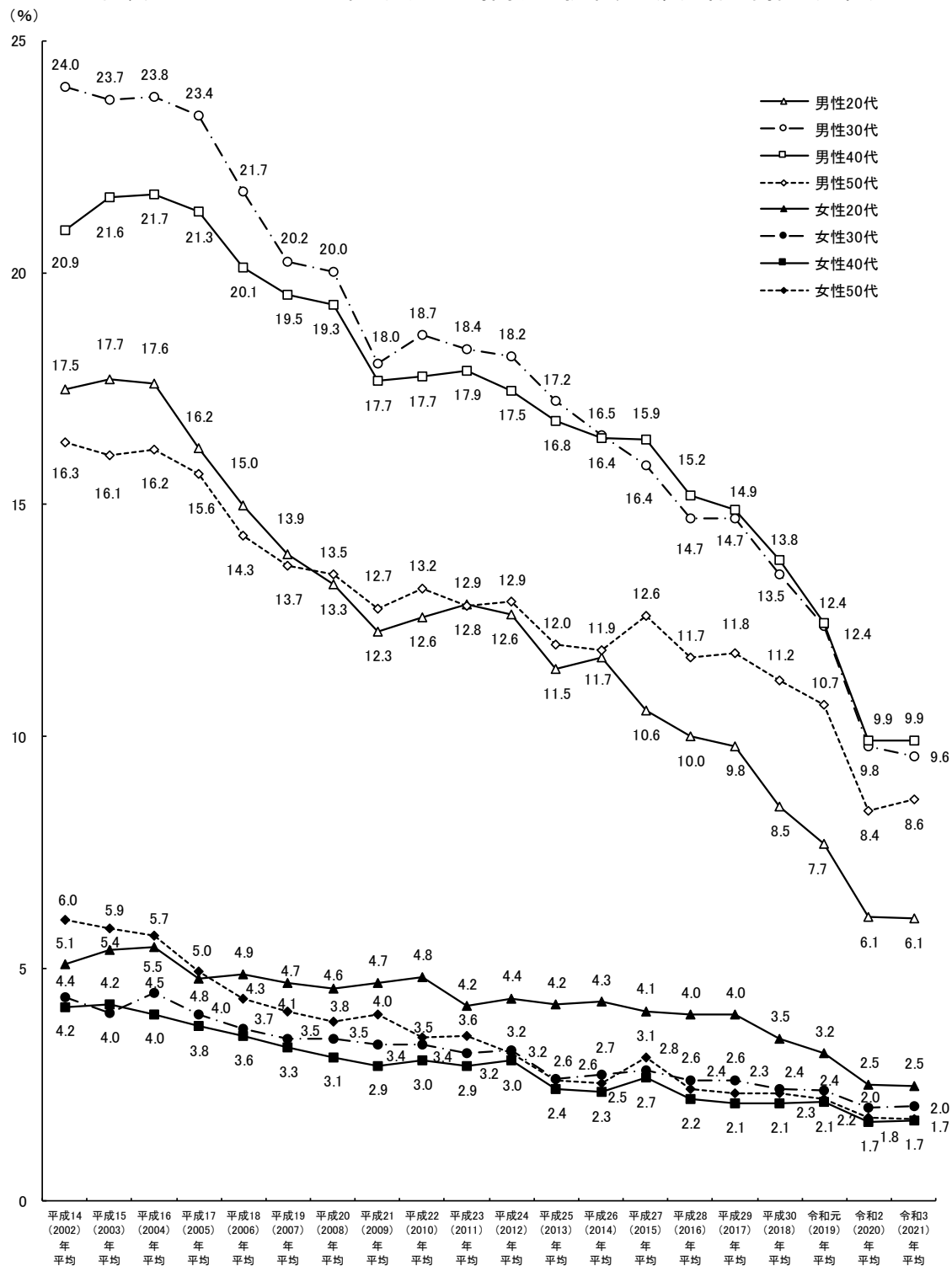
注1：休業者を除く非農林業就業者の数値である。

注2：平成 23(2011) 年平均は、岩手県、宮城県及び福島県を除く。

資料：総務省「労働力調査（基本集計）」（令和3年平均）

Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現

図表Ⅱ－１－３－２ 年代別週60時間以上就業する雇用者の割合（全国）



注1：休業者を除く非農林業就業者の数値である。

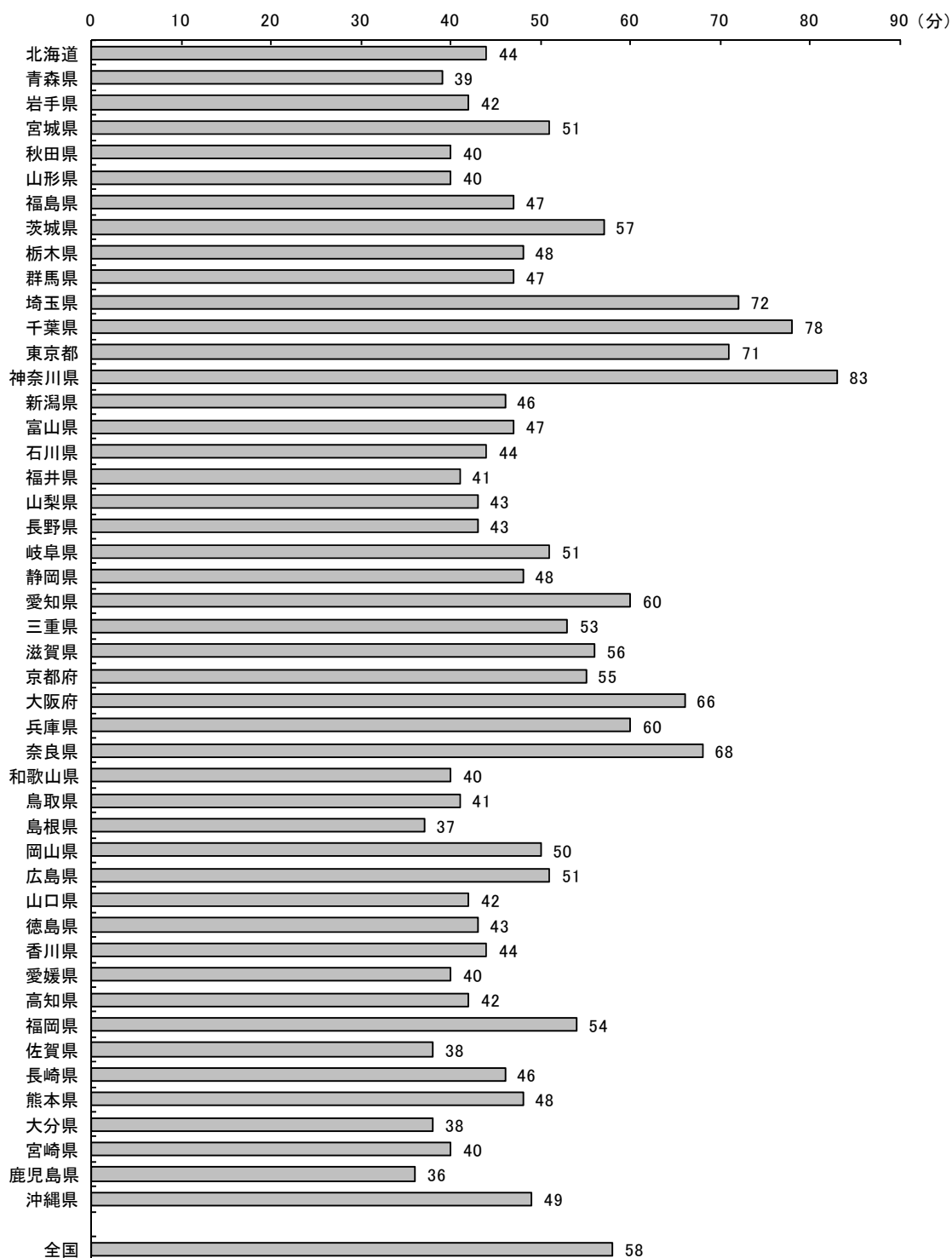
注2：平成23(2011)年平均は、岩手県、宮城県及び福島県を除く。

資料：総務省「労働力調査（基本集計）」（令和3年平均）

4. 有業者の平日の平均通勤時間

有業者の平日の平均通勤時間を都道府県別にみると、東京都は71分と、神奈川県、千葉県、埼玉県に次いで4番目に長く、全国平均の58分を上回っている。

図表Ⅱ－１－４ 都道府県別に見た有業者の平日の平均通勤時間

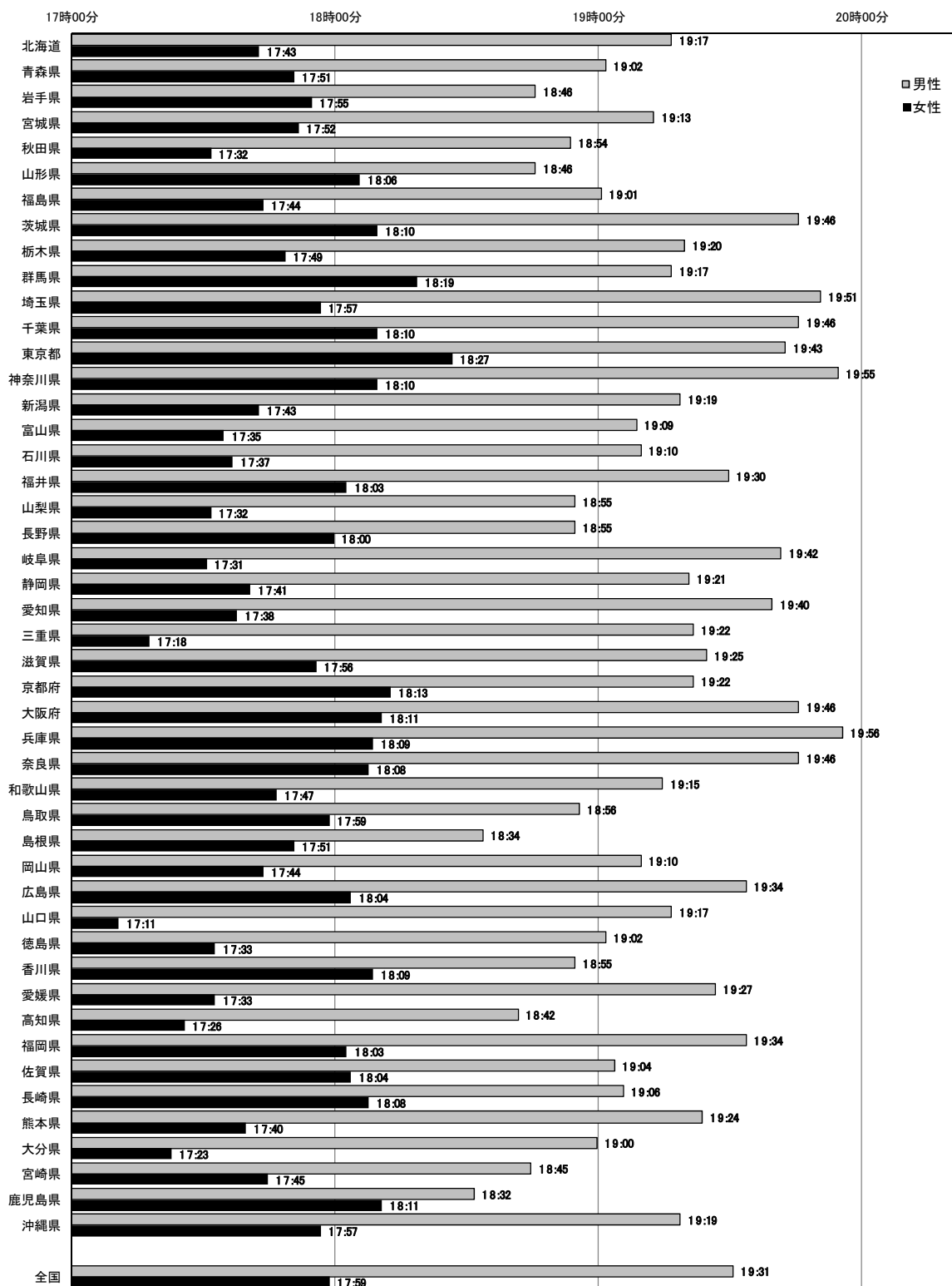


資料：総務省「平成28年社会生活基本調査」

5. 有業者の平日の平均帰宅時間

有業者の平日の平均帰宅時間は、都が男性19時43分、女性18時27分、全国が男性19時31分、女性17時59分である。都の男性の平均帰宅時間は全国で8番目に遅く、女性は最も遅い。

図表Ⅱ－１－５ 都道府県別に見た有業者の平日の平均帰宅時間

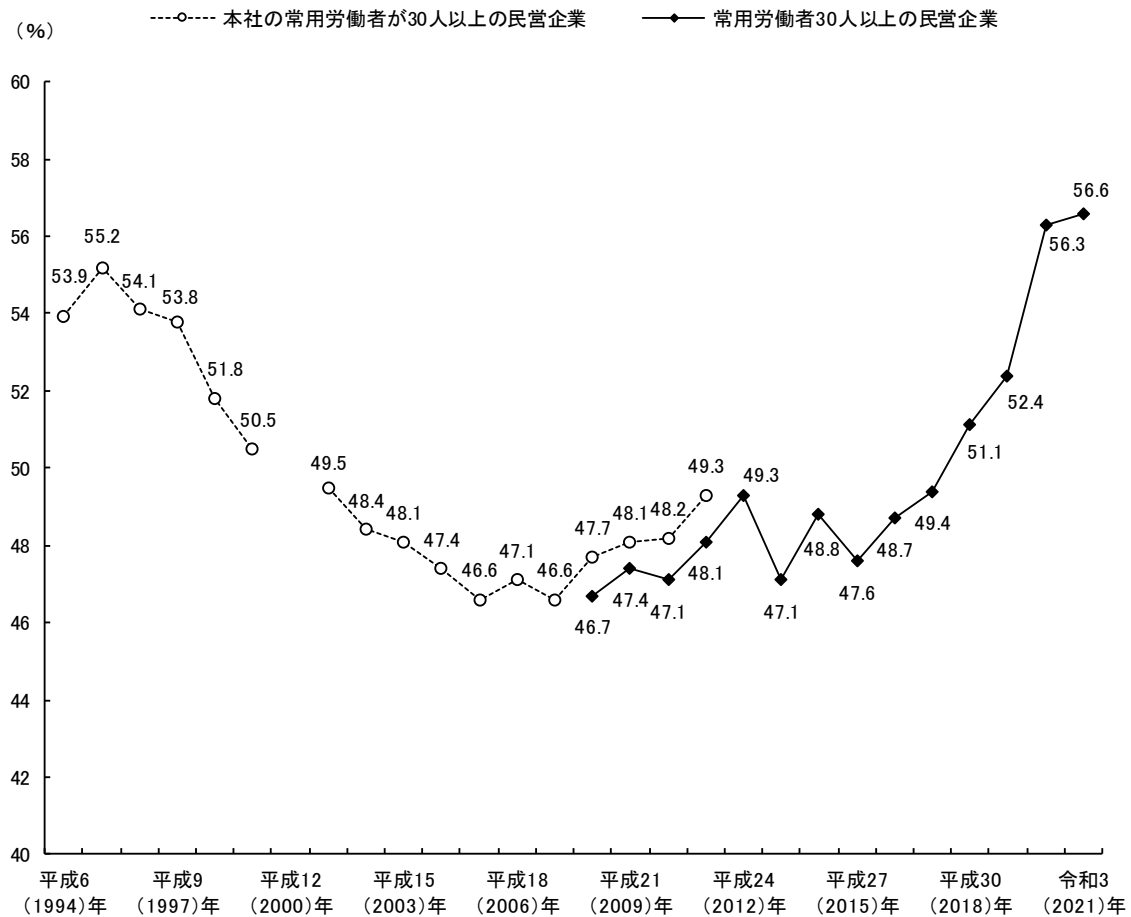


資料：総務省「平成28年社会生活基本調査」

6. 年次有給休暇の取得率

全国の労働者1人平均年次有給休暇の取得率は、平成8（1996）年の55.2%から平成17（2005）年の46.6%まで減少傾向にあったが、その後は増減を繰り返しながら増加基調にあり、令和3年（2021）年は56.6%となっている。

図表Ⅱ－1－6 労働者1人平均年次有給休暇の取得率の推移（全国）



注1：平成12（2000）年に「賃金労働時間制度等総合調査」から名称を「就労条件総合調査」と改め、調査対象期日を12月末日現在から1月1日現在に変更した。

注2：「取得率」は、取得日数／付与日数×100（%）である。

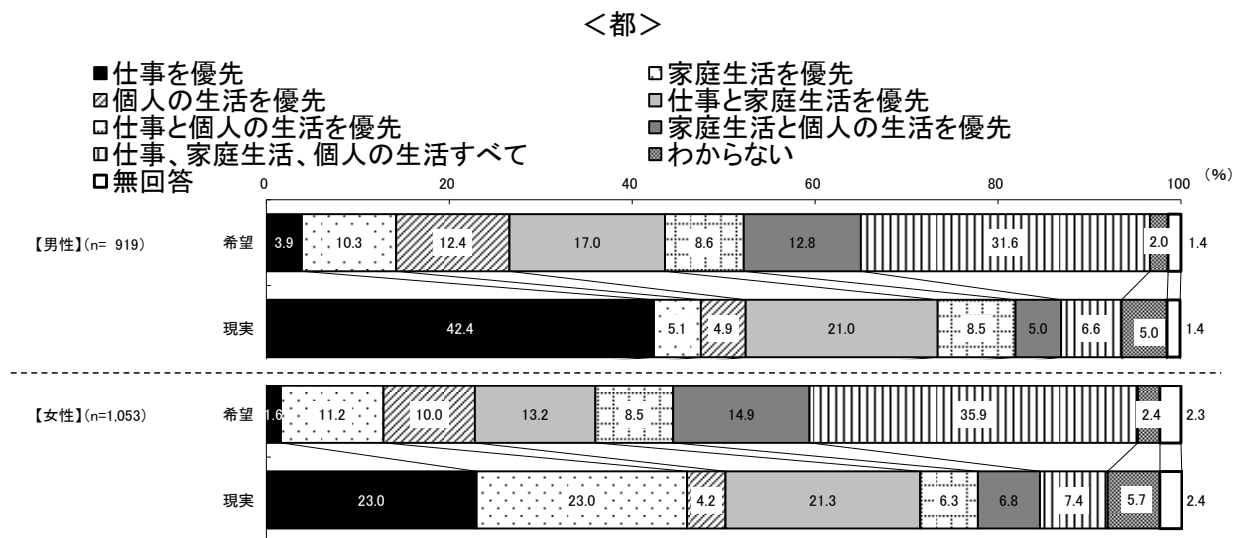
注3：平成19（2007）年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、平成20（2008）年から「常用労働者30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。

資料：厚生労働省「令和3年就労条件総合調査」

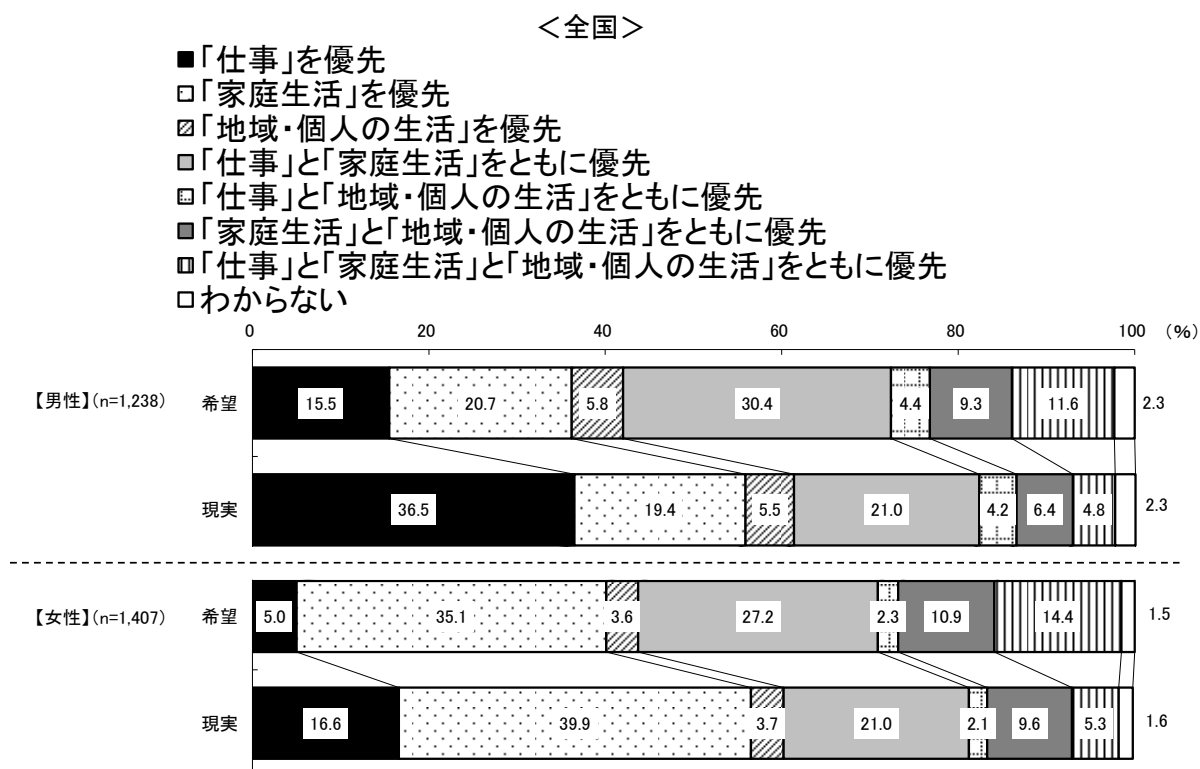
7. 仕事、家庭生活、個人の生活の優先度（希望と現実）

仕事、家庭生活、個人の生活の優先度について希望と現実を聞いたところ、都では、男性、女性とも希望では「仕事、家庭生活、個人の生活すべて」が高いものの、現実では男性は「仕事を優先」が高く、女性は「仕事を優先」「家庭生活を優先」が高い。全国では、男性は都と同様の傾向だが、女性は希望でも現実でも「家庭生活を優先」が最も高い。

図表Ⅱ－１－７ 仕事、家庭生活、個人の生活の優先度（希望と現実）（都・全国）



資料：東京都生活文化局「男女平等参画に関する世論調査」（令和２年度）

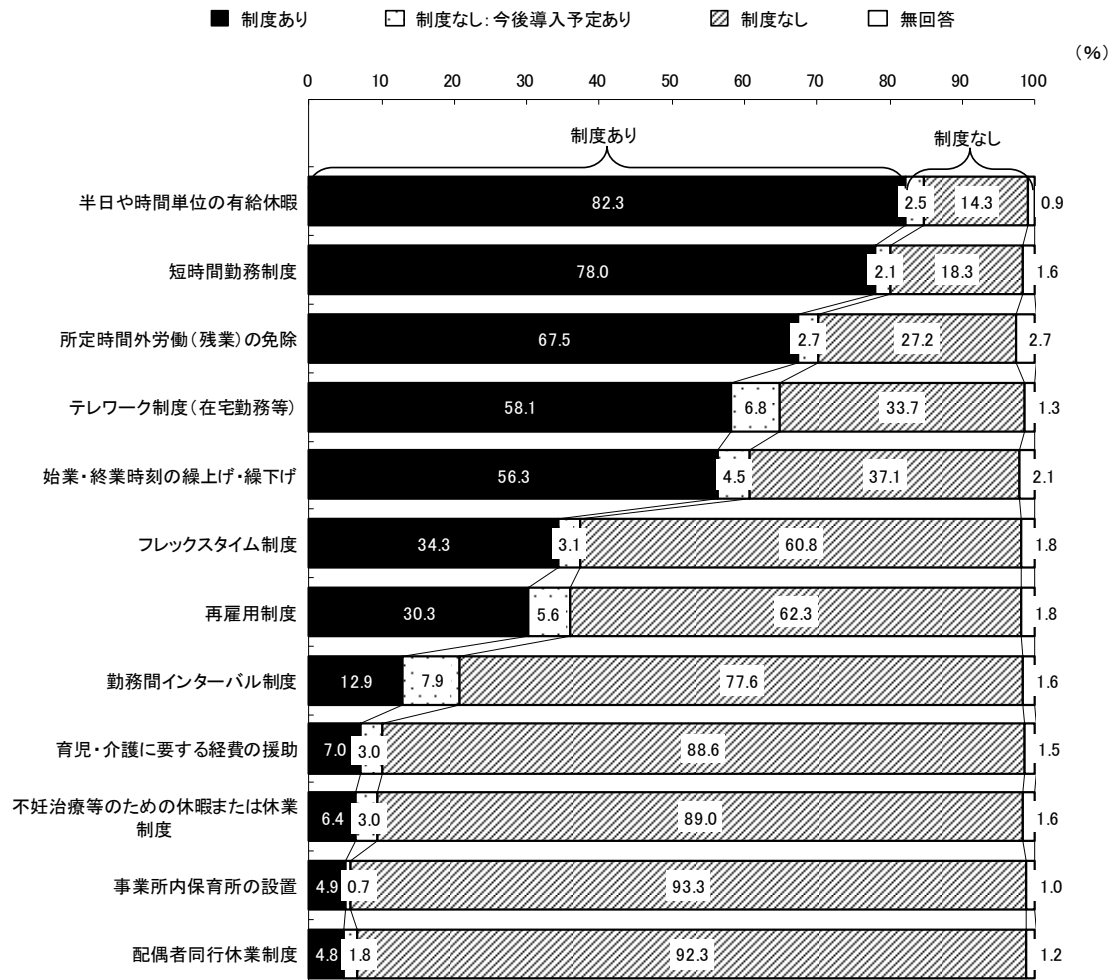


資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和元年）

8. 多様な働き方に関する制度の導入状況

都内の事業所に多様な働き方に関する制度の有無についてたずねたところ、「制度あり」の割合の高いのは、「半日や時間単位の有給休暇」82.3%、「短時間勤務制度」76.0%、「所定外労働時間（残業）の免除」67.5%であった。

図表Ⅱ－１－８ 多様な働き方に関する制度の有無（都）



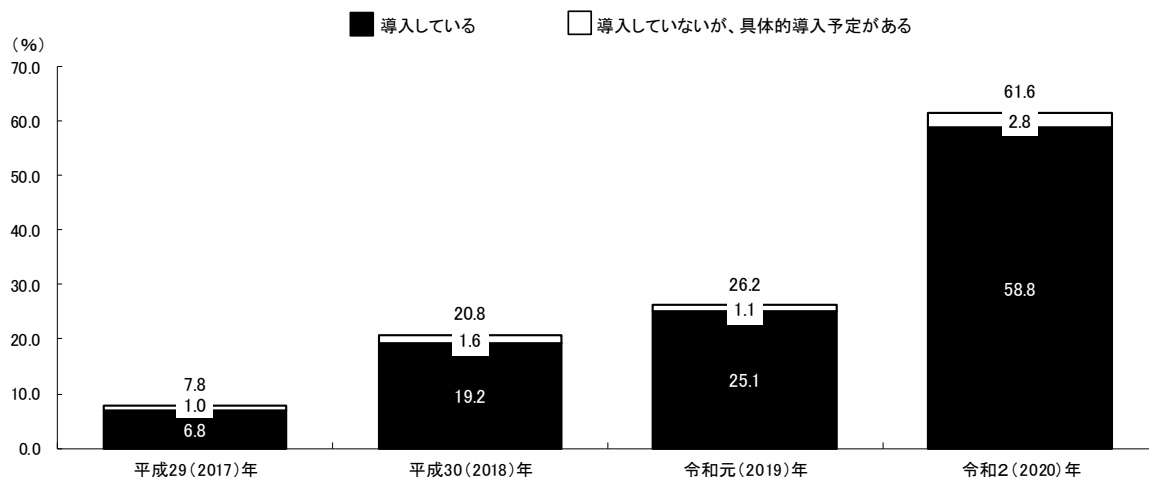
注：四捨五入のため合計は必ずしも一致しない

資料：東京都産業労働局「令和3年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

9. 企業におけるテレワークの導入状況

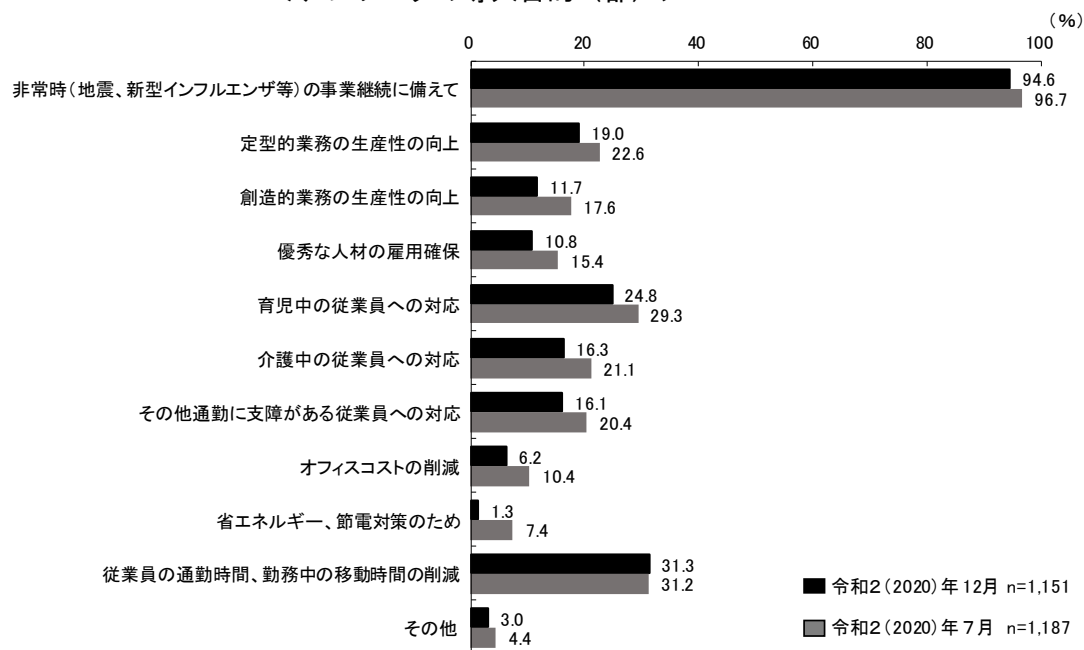
テレワークを導入している企業の割合は、令和2（2020）年、都が58.8%、国で47.5%である。導入の目的としては、「非常時（地震、台風、大雪、新型インフルエンザなど）の事業継続に備えて」が高く、都が94.6%、全国で68.3%となっている。

図表Ⅱ—1—9 企業におけるテレワークの導入状況（都・全国）
＜テレワークの導入状況（都）＞



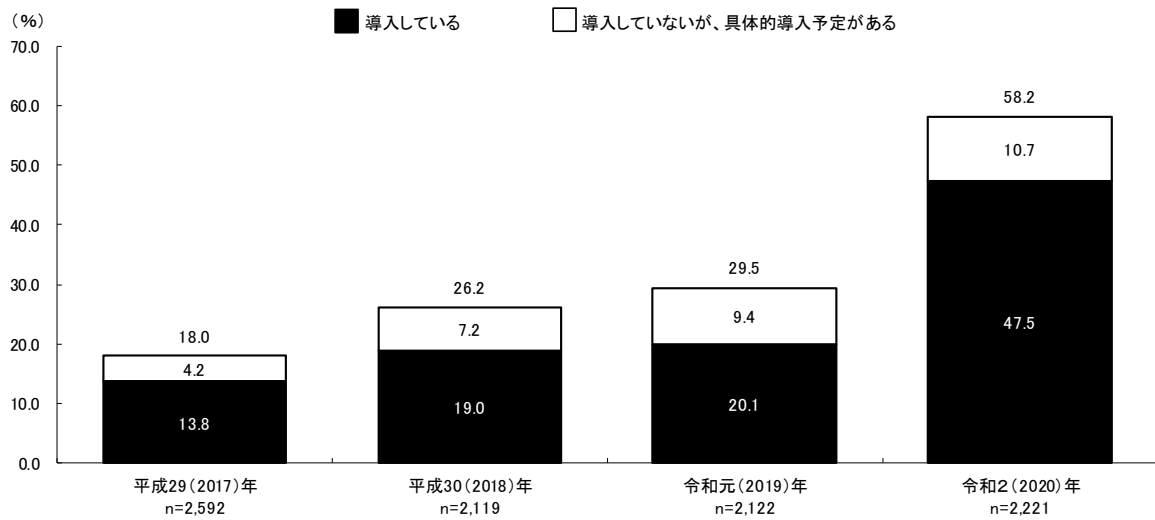
資料：多様な働き方に関する実態調査（テレワーク）結果報告書 令和3年3月 東京都産業労働局

＜テレワークの導入目的（都）＞



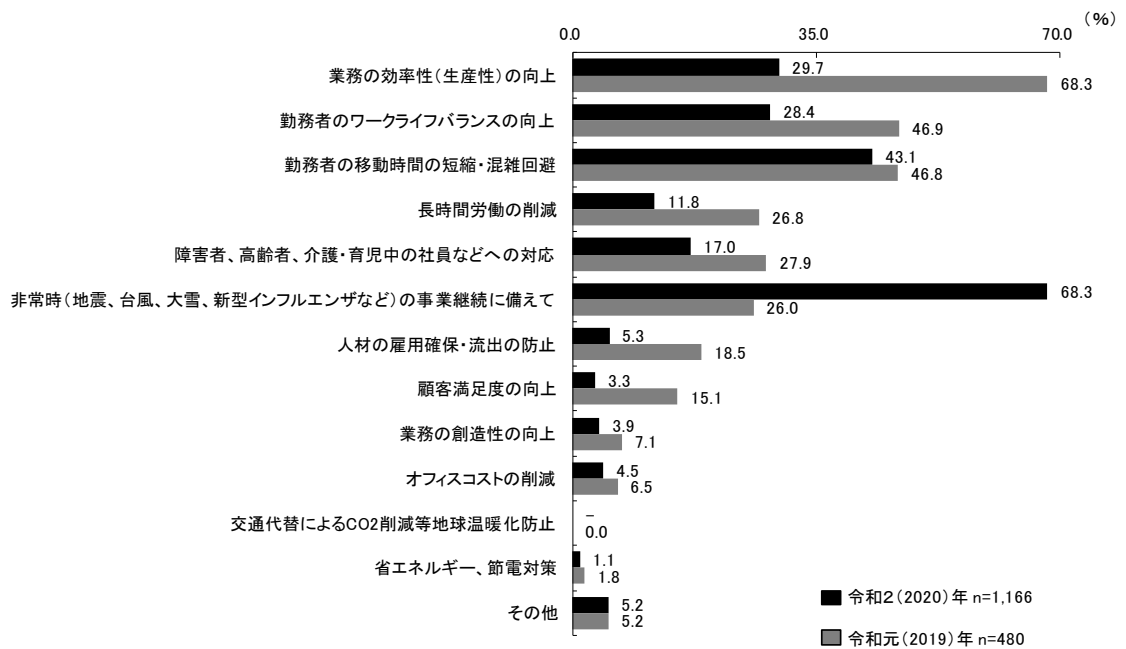
資料：多様な働き方に関する実態調査（テレワーク）結果報告書 令和3年3月 東京都産業労働局

<テレワークの導入状況（全国）>



資料：令和2年通信利用動向調査

<テレワークの導入目的（全国）>



資料：令和2年通信利用動向調査